

【各種相談】12月の日程

【問い合わせ】 行政・人権・消費生活・消費者救済資金・法律の各相談については、各総合支所市民課（江刺は生活環境課）へ。その他相談は、記載の窓口へ※相談はすべて無料

行政相談日程表

人権相談日程表

消費生活相談日程表

消費者救済資金融資相談 ※要予約

法律相談 ※要予約

社会保険相談

男女共同参画相談所

女性人権相談

くらしの情報

大臣表彰

小野宮子人権擁護委員が法務大臣表彰を受賞

水沢区の人権擁護委員、小野宮子さんが、長年の功績をたたえられ法務大臣表彰を受賞しました。



受賞した小野さん

また、12月4日(日)～10日(日)は第59回人権週間です。

- 人権啓発キャンペーン (12月7日(土) スーパースーパーマーケットサンエー・マックスバリュ江刺店)
特設人権相談所・人権作文書道作品展 (12月9日(日) 10:00～15:00 市民プラザマッセ)

犯罪被害相談・犯罪被害給付制度のご案内

●いわて被害者支援センター
犯罪や交通事故、災害に遭って被害を受けた人の相談を、無料で受け付けています。

●相談先 ☎ 019-621-3751 (毎週(日)～(金)午後1時～5時)、✉ info@iwate-vsc.jp、http://www.iwate-vsc.jp/

●岩手県警被害者相談窓口
県警察本部では、次の被害者相談窓口を開設し、相談を受け付けています。

- 被害者相談一般 ☎ 019-653-0110 (内線 2202、2203)
性犯罪被害相談 ☎ 0120-797874
ヤング・テレホン・コーナー(少年犯罪被害専用) ☎ 019-651-7867、0197-65-2400、✉ ip-support@iwate-kenkei.morioka.iwate.jp

- 犯罪被害給付制度
この制度は、不慮の犯罪行為に対し、国が給付金を支給する制度です。
●対象 犯罪被害で亡くなった人の遺族、身体に障害が残った人、または重大な負傷や疾病を受けた人
●問い合わせ 県警察本部被害者対策室(☎ 019-653-0110 内線 2202、2203)、水沢警察署(☎ 0110)、江刺警察署(☎ 0110)

オウム真理教特別指名手配者捜査にご協力を

地下鉄サリン事件などで特別手配している、オウム真理教関係被疑者である、平田信、高橋克也、菊地直子は現在も逃走しています。



どんなささいなことでも結構です。情報をお持ちの人は通報を。
●問い合わせ・通報先 水沢警察署(☎ 0110)、江刺警察署(☎ 0110)

『善意の贈り物』
市に対して、次の方々からご厚意をいただきました。
○きたごち同人会(横山たかし会長)：句碑(南都田角塚公園内)
○羽田地区振興会、水沢鋳物工業協同組合、羽田商工会ほか：羽田公民館ステージ幕一式
○江刺岩手ライオンズクラブ(千田稔会長)：視聴覚資料DVD
○水沢ライオンズクラブ(小野寺宣文会長)：後藤新平関係図書
○阿部タキさん(前沢区字下小路)：金3万円(地域福祉基金)
○柏原眠雨さん(仙台市太白区)：金50万円(胆沢文化振興基金)
○匿名(胆沢区)：金3万円(地域福祉基金)
○(細川勝男代表取締役)：給排水設置一式(市役所1階障害者運営コーヒーションショップ関連)

募 集

市民総合大学パソコン講座(年費状作成)

日時 12月5日(日)、10日(日)、12日(日) 午後6時半～8時半
場所 胆江地域職業訓練センター
対象 パソコンでワープロソフト(ワード)を利用している人
受講料 2500円(定員20人)
申込期限 12月3日(日)
問い合わせ 申込先 真城公民館(☎ 03920)

電話帳を配達・回収します
NTT東日本岩手支店では、12月中旬に、新しい電話帳を各家庭・事業所へお届けします。

国有林の管理・経営に皆さんの声を

東北森林管理局では、20年度国有林モニターを募集します。
任期 20年4月～21年3月
内容 アンケートへの回答、モニター会議への出席
募集人数 48人
募集期間 12月3日～28日
問い合わせ 申込先 東北森林管理局国有林モニター係(☎ 018183612274)

アスパ花づくり塾(室内物の冬鑑賞)

日時 12月19日(日) 午後1時～3時半
場所 水沢地域交流館(アスパ)
受講料 無料
定員 20人(先着順)
問い合わせ 申込先 水沢地域交流館(☎ 06111)

環境ひとくちメモ

ホームタンクからの油漏れにご注意!



朝夕の冷え込みが厳しくなり、暖房器具を使う機会が多くなってきました。
例年これからの時期は油の流出事故が多くなります。特にホームタンクを設置している家庭や事業所は、十分注意してください。

土壌や水路から油を除去するには、かなりの時間と労力が必要となります。また、オイルフェンスや油吸着マットの設置など、すべての費用は、油を流出させてしまった人が全額負担しなければなりません。

- あなたの油流出事故の『危険度』を自己診断してみましょう!
ホームタンクは転倒しないようにしっかりと固定してありますか
油流出防止のための措置(防油堤

- など)をしていますか
ホームタンクや配管に腐食やひび割れ、ゆるみはありませんか
ホームタンク付近に物を置いていませんか
ホームタンクの残量をチェックしていますか
ホームタンクからの小分け作業中に目を離したりしていませんか

万が一、油を流出させてしまった場合や水路などに異常を発見した場合は、被害の拡大を防ぐため、速やかに近くの総合支所生活環境課に連絡してください。



ご自宅のタンクをいま一度確認しましょう

10月 市内ごみ収集量(単位:トン)

Table with 4 columns: 19年, 18年, 増減, 可燃ごみ, 不燃ごみ, 合計